

長浜市事業者応援「ながはま割」デジタルクーポン事業実施業務委託について、公募型プロポーザル方式により契約の相手方の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和7年5月23日

長浜市長 浅見 宣義

1 業務の概要

(1) 業務名称

長浜市事業者応援「ながはま割」デジタルクーポン事業実施業務

(2) 業務の目的及び内容

長浜市事業者応援「ながはま割」デジタルクーポン事業実施業務委託仕様書に記載のとおり

(3) 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年2月27日（金）まで

2 参加資格

1の業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に参加できる者は、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 長浜市入札参加停止基準要綱（平成24年長浜市告示第213号）に基づく入札参加停止措置を現に受けていない、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 暴力団又は暴力団員に関係する者でないこと。
- (4) 政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 公告の日の属する年の前5年以内に、地方公共団体が発注したデジタルクーポン（電子割引券）事業に係る業務を元請し、完了した実績を有する者であること。

3 選定方法、応募手続等

長浜市事業者応援「ながはま割」デジタルクーポン事業実施業務委託公募型プロポーザル実施要領に記載のとおり

4 主なスケジュール

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ①公募開始 | 令和7年5月23日（金） |
| ②質疑受付締切 | 令和7年5月30日（金） 17時15分まで |
| ③質疑に対する回答（ホームページ） | 令和7年6月4日（水） 予定 |
| ④参加申込書の提出期限 | 令和7年6月10日（火） 17時15分まで |
| ⑤企画提案書等の提出期限 | 令和7年6月20日（金） 17時15分まで |
| ⑥ヒアリング審査 | 令和7年6月24日（火） |

5 その他の留意事項

本件の詳細については、長浜市事業者応援「ながはま割」デジタルクーポン事業実施業務委託公募型プロポーザル実施要領に記載のとおり

6 担当課

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

長浜市 産業観光部 商工振興課

電話番号：0749-65-8766

メールアドレス：syokou@city.nagahama.lg.jp